

## 越境入学者のジュニアポイントランキングについて

令和3年4月20日

県外からの越境入学者の入学時のポイントを現在より正確に反映させるために以下の2点について改訂を行います。

①県外から越境してくる選手が三重県高体連に加盟したら、出身県での試合結果を三重県の試合に当てはめてポイントを与えていました。

しかし6月の三重県中学校選手権(学年別個人戦)のような三重県独自の試合にはポイントを入れることができず、それが正確に越境選手の力をポイントに反映することができない原因でした。

そこで、時期の近い似た規模の中体連県大会の結果を使って三重県中学校選手権にもポイントを入れることにしました。

つまり、越境選手が出身県の中体連県大会で3位に入ったら、中体連県大会3位のポイントと三重県中学校選手権3位のポイントが入ることになります。

また、三重県では11月の三重県選手権が東京選手権の予選になりますが、東京選手権の予選を行わない県もあります。その場合は上記と同じ理由で、時期も規模も似た全日本ジュニア予選の結果を、三重県選手権にもポイントが入ることになります。

②昨年度はコロナの影響で中学生の試合がほとんど中止になりました。その救済措置として昨年4月の時点でJPR中学生上位8名に、「中体連県大会1位から8位のポイントを与える」ことになりました(HPその他情報参照、JPRの中体連県大会が黄色くマークされている部分)。

越境選手にもこの制度を当てはめてポイントを与えことにしました。

例えば昨年4月の男子三重県中学生のトップは228点の選手だったので中体連県大会1位相当の40点が与えられ、120点で2位の選手には中体連2位相当の30点、55点で3位の選手には20点といった具合に、以下10点で8位の選手に10点を与えました。

越境入学者の選手が三重県の基準に当てはめて228点以上なら三重県1位選手と同じ40点を与え、228点と120点の間なら近い方の順位の数を与えることとしました。8位相当の10点未満なら対象外となります。

①については今後もこの基準で越境選手に適用します。

②については今年度限りの措置となります。